

■ 定額減税

【概要】

納税者本人と同一生計配偶者又は扶養親族1人つき、令和6年分の所得税**3万円**、令和6年分の住民税**1万円**の定額減税が行われる。

【対象者】

本人：合計所得金額**1,805万円以下**（給与所得のみの場合は年収2,000万円以下）
同一生計配偶者又は扶養親族：合計所得金額**48万円以下**（給与所得のみの場合は年収103万円以下）

【実施方法】

	給与所得者	公的年金受給者	事業所得者等
所得税	令和6年6月の源泉徴収額から減額 ※減額しきれない分は7月以降で減額	令和6年6月の源泉徴収額から減額 ※減額しきれない分は8月以降で減額	第1期予定納税(7月)から減額 ※減額しきれない分は第2期分(11月)で減額
住民税	減額した年額を令和6年7月から令和7年5月に11等分して特別徴収 ※令和6年6月分は特別徴収不要	特別徴収の場合：令和6年10月徴収分より減額 ※減額しきれない分は12月以降で減額 普通徴収の場合：第1期分(6月)より減額 ※減額しきれない分は第2期分以降で減額	第1期分(6月)より減額 ※減額しきれない分は第2期分以降で減額

■ 子育て支援に関する政策税制（住宅借入金控除の拡充）

【概要】

子育て世帯・若者夫婦世帯における住宅借入金控除の**借入限度額**の上限が令和6年に限り拡充される。

【対象者】

夫婦いずれかが年齢**40歳未満**の世帯または年齢**19歳未満**の扶養親族(子)を有する世帯

【借入限度額】

住宅区分	入居時期		
	令和4年～令和5年	令和6年	
		子育て世帯・若者夫婦世帯	左記以外
認定住宅	5,000万円	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	4,000万円	3,000万円
上記以外	3,000万円	0円※	

※令和5年12月31日までに建築確認を受けている場合2,000万円